

スポーツ科学拠点施設整備運営事業基本計画策定等業務委託 仕様書

I. 業務名

スポーツ科学拠点施設整備運営事業基本計画策定等業務委託

II. 目的

本業務は、埼玉県が令和5年3月に策定した「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画」について、Park-PFI手法により上尾運動公園東エリアと一体的に整備することとしていた基本計画を見直し、競技力向上施設と体育館を中心に、導入機能や整備手法等を検討し、基本計画を策定することを目的とする。

あわせて、競技力向上施設と既存の公園施設との相乗効果が生み出せるよう、公園西エリアの施設（陸上競技場、体育館、テニスコート）や県立武道館等と連携した、上尾運動公園の再整備に向けた調査・検討も実施する。

III. 業務内容

1. スポーツ科学拠点施設整備運営事業基本計画の策定

(1) 導入機能・施設概要・運営体制の整理

既存の基本計画について、競技力向上施設と体育館を中心に導入機能の見直しを行い、あわせて運営体制について検討を行う。

運営体制の検討にあたっては、競技力向上や県民の健康増進に向けた具体的な取組の検討も行う。

(2) 事業手法の検討

既存施設（スポーツ総合センター）の改修により本事業を実施する場合のメリット・デメリットの整理を行う。

既存施設の活用も含め、PFI、DB（設計・施工一括発注）、従来方式（設計・施工分離発注）等との比較を行い、適切な事業手法の検討を行う。

(3) 基本計画図の作成

スポーツ科学拠点施設の基本計画図（配置図、平面計画、イメージパース等）を作成する。

(4) 事業費の試算

スポーツ科学拠点施設の整備及び維持管理・運営に要する事業費の試算を行う。

(5) 基本計画（案）の作成

上記内容を取りまとめ、基本計画（案）を作成する。

(6) 入札公告に向けた資料等の作成支援

入札公告に向けて、事業スケジュールや応募者の参加資格要件、提案書の作成要領などを整理し、入札説明書や事業者選定基準、各種様式等の案を作成する。

2. 上尾運動公園の再整備に向けた調査・検討

(1) 計画内容の検討及び設定

競技力向上施設及び体育館と、公園西側施設や県立武道館、アイスアリーナなどのスポーツ施設及び埼玉県スポーツ協会をはじめとする競技団体等との連携に関する検討を行い、あわせて公園の賑わい創出に関することや公園導入施設等の検討、設定を行う。

(2) 基本計画図、ゾーニング図等の作成

公園東エリアにおける施設配置図、動線・ゾーニング図、イメージパース等の作成を行う。

(3) 事業費の試算

公園整備における事業費の試算及び県が負担する費用の試算を行う。

3. 各種調査・専門家会議の運営支援

(1) サウンディング調査実施支援

事業推進に向け、サウンディング調査を実施する際の段取り検討、資料作成、日程調整な

どの支援、調査内容の分析を行う。

(2) 施設の利用意向調査

ニーズ把握の観点で、一般県民向けに既存施設及び新たに整備を想定する施設に関する利用意向等の調査を実施する。

県が実施する競技団体への調査及び既存施設の利用動向調査の支援を行う。

(3) 専門家会議等の運営支援（4回を想定）

事業内容を検討するために埼玉県が設置する専門家会議の運営を支援するとともに、会議資料及び議事録の作成、委員との各種調整、委員への報酬支払などを行う。また、検討結果を踏まえた庁内調整資料・公表資料の作成支援を行う。

IV. 貸与資料等

以下の資料を業務の参考とすること。

1. 平成30年度「スポーツ医・科学拠点施設、屋内水泳場整備基本計画策定支援・事業手法検討等業務委託」報告書
2. 令和元年度「屋内水泳場、スポーツ医・科学拠点施設整備実施計画策定支援・事業手法等検討業務委託」報告書
3. 令和3年度「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備事業手法等検討支援業務委託」報告書
4. 令和4年度「スポーツ科学拠点施設整備検討支援業務委託」報告書
5. 令和5～6年度「スポーツ科学拠点施設整備運営事業 Park-PFI 事業者選定アドバイザー業務委託」報告書
6. 平成28年度「さいたま水上公園再整備基本構想策定業務委託」報告書
7. 令和4年度「上尾運動公園（さいたま水上公園）再整備検討業務委託」報告書
8. 整備地選定委員会委員会報告書

(URL : https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/50m_pool/sentei_iinnkai.html)

V. 業務スケジュール等

	令和7年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
想定事業スケジュール	等検討等 事業手法・整備スケジュール	専門家会議①			専門家会議②	基本計画（素案）策定作業	基本計画（素案）策定作業	専門家会議③	基本計画（素案）の策定	県民コメント	専門家会議④	基本計画策定
	サウンディング調査 利用意向調査											
業務内容												
1. スポーツ科学拠点施設基本計画の策定												
2. 上尾運動公園の再整備に向けた調査・検討												
3. 各種調査・検討会議等の運営支援												
その他記載されていない事項については、その都度県と協議し、決定するものとする												

※上記のスケジュールは想定するものであり、受託者や関係者と調整し、変更することがある。

VI. 実施上の条件

1. 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

2. 業務箇所

埼玉県上尾市日の出地内 他

3. 施設概要

別紙基本計画のとおり

4. 打ち合わせ

発注者と受注者間での打ち合わせは毎週行うこととし、その週の業務予定及び進捗状況について報告するものとする。なお、打ち合わせはWeb会議等を活用したオンライン形式を積極的に取り入れて実施するものとする。

5. 成果品

「Ⅲ. 業務の内容」の業務実施前に各業務の詳細な業務計画（工程表）を作成し、発注者に提出すること。各業務実施後に期日までに報告書等を作成する。なお、報告書の作成にあたっては、公開用の資料とその他の業務成果品を分けて作成することとする。

(1) 報告書：令和8年3月27日

(2) 各種議事録：打合せ等終了後速やかに

6. その他

(1) 成果品の内容又は納品期日等を変更する場合は、事前に協議するものとする。

(2) 成果品は、電子データ及び紙で提出するものとする。なお、電子データの形式又は紙資料の提出部数については、その都度発注者が指示する。

(3) この仕様書に定めのない事項及び仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、双方の協議の上別途定めるものとする。

(4) 本業務を受注した者（再委託又は下請等の者を含む）は、本事業に応募又は参画しようとする民間事業者のコンサルタント等となってはならない。資本・人事面等において関連があると認められた者もまた同様とする。